

平成二十年四月十五日受領
答弁第一六七号

内閣衆質一六九第二六七号

平成二十年四月十五日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出イランで誘拐された邦人の解放に向けての政府の取組に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出イランで誘拐された邦人の解放に向けての政府の取組に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

現在、イラン当局において、事件の早期解決及び被害者の解放に向けて種々の努力がなされていると承知しているが、現時点では、外務省として、被害者の解放に向けた具体的な見通しを述べることは困難である。

三について

外務省においては、事件の早期解決に向けたイラン政府の取組状況についてイラン政府より逐次説明を受けている。

四について

外務省においては、平成十九年十二月十二日以降、緊急対策本部会議は開催していない。

五について

外務省においては、先の答弁書（平成十九年十一月九日内閣衆質一六八第一七九号）二について及び四及び五についてで述べたとおり、外務本省及び在イラン日本国大使館より、累次にわたり、被害者の安全を最優先としつつその一刻も早い救出を実現するよう求める旨の働きかけをイラン政府に対し行ってきている。